

鮭川村内で昔、親しまれていた俳諧の一分野である「前句付」文化に触れる機会を提供し、伝統文化の保存・継承、郷土愛の育成に資する。

応募期限：令和4年11月30日（水）

部 門：○一般の部（高校生以上） ○少女少女の部（中学生以下）

応募要件：①お題の短句に付ける「五・七・五」の句を詠んでいただき、応募用紙の作品記入欄にご記入ください。

※右記の「前句付の手法について」を参考にお詠みください。

②応募用紙に部門、氏名、住所、連絡先を記入しご応募ください。

※学生の方は学校名・学年も記入してください。

③年齢、性別問わずどなたでもご応募いただけます。

④作品は未発表のものに限ります。

表 彰：最優秀賞（各部門1点ずつ）、佳作（同2点ずつ）、入選（同3点ずつ）

※各部門に特別賞を1点ずつ贈ります。

※各賞には賞状と副賞を贈ります。

表 彰 式：令和5年1月9日（日）予定 ※詳細は受賞される方に後日ご案内いたします。

そ の 他：○応募用紙に記載された個人情報については、本事業以外の目的では使用いたしません。

○応募いただいた作品の原本は返却いたしません。

○応募の際は部門や記入漏れ等にご注意ください。

○御不明な点がございましたら下記まで御連絡ください。

応募・お問合せ先

鮭川村教育委員会教育課 電話：0233-55-3051

○前句付とはどのような文芸か

→お題の短句の前に「五・七・五」の長句を付ける。（例題1参照）

例題1

・お題の短句の前に付ける「五・七・五」の長句を考える。

・お題に対して付かず離れず、微妙な意味合いを持たせる。

・お題に出された文字と同じ文字を用いないよう気をつける。

・普段の言葉遣い（話し言葉）で句を詠んでよい。

○お題

むらに生きづく文化ゆかしき

付句

「前句付 思い込めたる 暮らしぶり」

むらに生きづく 文化ゆかしき

○短歌・俳句・川柳とどう違うのか

→季語や切れ字などの作法にあまりとらわれず、普段の言葉遣いで日常を詠むことができる。景色や日々の生活で感じたこと、喜怒哀楽などを自由に表すことができる。

○前句付の付味と注意点について

→お題に対して、付かず離れず微妙な意味合いを持たせる。

お題に出された文字と同文字を用いない（題障といいます）。

○笠・帯・沓の題

→付句の五（笠）・七（帯）・五（沓）の指定された位置にお題を入れて詠む。（例題2参照）

例題2

・「五（笠）・七（帯）・五（沓）」の指定された位置にお題を入れて付句を詠む。

○お題

川の幸（笠）

付句

「川の幸 若鮎おどる 解禁日」

○お題

菊の花（沓）

付句

「香り立つただよう姿 菊の花」

笠（かさ）

帯（おび）

沓（くつ）